

船舶事故等調査報告書

平成25年7月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|---|
| 事故等番号 | 2013長第23号 |
| 事故等種類 | 運航不能（機関故障） |
| 発生日時 | 平成25年4月4日 12時15分ごろ |
| 発生場所 | 長崎県西海市片島西方沖のヒロ曾根付近 西海市所在の御床島灯台から真方位331°6,700m付近 （概位 北緯33°03.7′ 東経129°30.1′） |
| 事故等調査の経過 | 平成25年4月8日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | 漁船 幸春丸、3トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | NS3-505408（漁船登録番号）、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 主機始動用電気回路の電磁接触器の接点が焼損 |
| 事故等の経過 | 本船は、船長ほか1人が乗り組み、片島西方沖のヒロ曾根付近で操業中、平成25年4月4日12時15分ごろ、漁場を移動しようとしたが、主機が始動しなかった。 船長は、海上保安庁に救助を依頼し、本船は、来援した巡視艇及び僚船にえい航され、長崎県川棚町川棚港に帰港した。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約5m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0m |
| その他の事項 | 本船は、本インシデント後、始動スイッチ、バッテリー、セルモータ等から成る主機始動用電気回路の構成部品である電磁接触器の接点が焼損していたので、電磁接触器を交換した。 |
| 分析 | |
| 乗組員等の関与 | あり |
| 船体・機関等の関与 | あり |
| 気象・海象の関与 | なし |
| 判明した事項の解析 | 本船は、片島西方沖のヒロ曾根付近で操業中、主機始動用電気回路の電磁接触器の接点が焼損したことから、主機を始動できず、運航不能となったものと考えられる。 |
| 原因 | 本インシデントは、本船が、片島西方沖のヒロ曾根付近で操業中、主機始動用電気回路の電磁接触器の接点が焼損したため、主機を始動できなかったことにより発生したものと考えられる。 |
| 参考 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 |

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・電磁接触器の点検を適切に行うこと。・セルモータが作動せず、主機が始動できない状況に陥った際、機関取扱説明書を調べるか、機関整備業者に連絡を取るなどし、異常箇所の有無を確認しながら、主機の再始動を試みること。 |
|--|---|